

総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和元年8月6日(火)
14時00分～16時00分

場 所 福島県庁 本庁舎5階 正庁

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計8名

川崎興太委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、前澤由美委員、岩崎由美子委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員、松澤瞬委員

(2) 福島県 計24名

総務部総務課主査、危機管理部危機管理課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局文化振興課総括主幹兼副課長、生活環境部生活環境総務課企画主幹、保健福祉部保健福祉総務課企画主幹、こども未来局こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、商工労働部商工総務課企画主幹、観光交流局観光交流課総括主幹兼副課長、農林水産部農林企画課企画主幹兼副課長、土木部土木企画課企画主幹兼副課長、出納局出納総務課局主幹兼副課長、企業局経営・販売課局主幹兼副課長、病院局病院経営課局主幹兼副課長、教育庁教育総務課企画主幹兼副課長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局復興支援・地域連携室主任主査、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局主幹兼副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長

(3) 事務局 計5名

企画調整部長、企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課副課長兼主任主査（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

2 議 事

(1) 新たな総合計画の策定について

(2) 新たな総合計画と部門別計画・個別計画との関係について

(3) 新たな総合計画策定に係る県民等への広報・意見聴取方法について

(4) 地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方

(5) 福島県総合計画及び福島県復興計画の総点検について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会(山田副課長)

——開 会——

本日はご多忙の中、そして大変暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課、副課長の山田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から福島県総合計画審議会第1回総合計画・復興計画策定検討部会を開催いたします。

司会(山田副課長)
企画調整部長

——あいさつ——

初めに企画調整部長よりあいさつを申し上げます。

皆さん、こんにちは。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

先月19日開催の総合計画審議会におきまして、知事から皆様に30年後を見据えた10年間の総合計画策定についてお願いしたところでございます。その中で、知事から「危機意識」「希望」「挑戦」という3つのキーワードのお話をさせていただきました。危機意識を希望に変える挑戦を積み上げていく、また、その挑戦を進化させていくというお話を知事からさせていただいたところでございます。皆さんと共に福島未来予想図をつくってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本総合計画・復興計画策定検討部会におきましては、総合計画のアクションプランとなります復興計画についてもご議論いただくということになっています。総合計画の検討を進めながら、復興計画についてもご検討いただきたいと思っております。

本日は皆様の活発なご議論をぜひお願い申し上げましてごあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会(山田副課長)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の出席者名簿をご覧ください。

川崎興太委員です。

今野泰委員です。

西崎芽衣委員です。

岩崎由美子委員です。

岩瀬次郎委員です。

福迫昌之委員です。

松澤瞬委員です。

なお、横田委員、渡邊委員は欠席の連絡をいただいております。前澤委員はただ今、向かっているところです。

それでは、資料の確認でございますが、次第に記載しております資料及び出席者名簿等を配付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

当部会につきましては、参考資料にある趣旨に基づきまして、先月の7月19日に開催いたしました第1回総合計画審議会におきまして設置されました。部会長につきましては、川崎興太委員にお願いすることとなりました。これ以降につきましては、川崎部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

— 議 事 —

川崎部会長

それでは、ここから私が議事の進行をしたいと思っておりますけれども、議事に入る前に、今日は初回ということもありますので、簡単に部会長からあいさつを申し上げたいと思っております。

先月の総合計画審議会の中で事務局からご説明いただきましたように、我々がこれから議論する総合計画あるいは復興計画というのは、特に総合計画は、福島県の数ある計画の中で最上位にあたります。今、部長からお話がありましたが、30年後を見据えつつ、今後10年間で計画の対象期間とするということでもあります。

皆さん、ご存じのとおり、これからの10年間というのは復興・創生期間、復興期が10年間、2020年度までが終わって、次の10年間で対象とする計画でございますので、非常に、今後の福島県政あるいは福島県民の生活の質というものを大きく左右するような、大事な計画になっていくというふうに思います。そういった意味で、非常に皆さんには重い役割を担っていただくように、私を含めて思っておりますけれども、何よりも私が大切だと思っておりますのは、福島県あるいは被災地というものの実態です。実態をよく踏まえた上で今後の福島県の10年間で計画していければというのを私は思っています。もちろん皆さん、福島県で日々生活されている生活者でありますし、またそれぞれの方がそれぞれのご専門を持っていると思っておりますので、それぞれの方の専門性を生かしながら、福島の実態をよく捉え、そして専門的な知識・観点からいろいろなご意見をいただければと思います。

今日は第1回目ということで、これからの総合計画の基本的なことを議論する場になるというふうに思いますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めていきたいと思っております。1つが(1)の「新たな総合計画の策定について」ということで、事務局よりご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

事務局、復興・総合計画課長の半澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず資料1-1をご覧ください。こちらは7月19日の総合計画審議会、第1回の際にお示しした資料を、その後、加筆・修正等したものを今回お示しをしております。

策定にあたっての基本的な考え方でございますが、こちらは複合災害からの復興や急激な人口減少への対応という課題からの克服とともに、追加をした部

分としましては「県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる福島県を目指し」という部分で、復興、人口減少という課題だけでなく、やはり先ほど部会長からもありましたとおり、県民生活の質の向上という部分で、豊かさ、幸せ等の実感というような部分も必要であろうということで加えさせていただきました。

また、2つ目、「本県に思いを寄せる全ての皆さんと目指す将来の姿（将来像）を共有する」ということ。こちらはやはり共感を呼び起こすというような観点も必要だというようなご意見をいただいておりますので追記をさせていただきます。

また、3点目、「この計画は様々な主体が将来像を共有するための指針となるものであり、その実現のため、それぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする」ということで、「相互に連携・共働する」という部分をもう少しかみ砕いて書いたところがございます。

また、4つ目の丸のところ「地域別の重点推進施策については七つの生活圏を基本に定める」とまではありましたが、そこを補足させていただいておりますのは、「その際、生活圏の特性を検証するとともに、隣接県、県内における広域連携についても現計画以上に意識する」、ここは後ほど地域別構想のところでもご説明する予定でありますが、今、七つの生活圏というものを改めてしっかりと検証するということと、この現計画の前から、そして現計画の期間においても、新たな広域連携の動きなども進んでおりますので、そういったものについてもしっかりと意識して、そのあとの展望についても触れていきたいというふうに考えております。

最後、「新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する」ということで、ここの下の枠囲みの中で、第1回目の審議会でお示しをした上、その後、メール等でご意見を追加いただいたものとして、下の4つ、「多様性の尊重」「共生（共助）の視点」「人材、産業の育成」「一極集中ではなく、分散型の県づくり」といった意見をいただいておりますので、追記をさせていただきます。

裏面をご覧ください。計画期間について、最初の2つについては部長あいさつ、部会長あいさつにもありましたとおり、30年先を見据えつつ、10年間の計画ということをご記載したものでございます。

3点目、次期の復興計画・地方総合戦略との関係。こちらにつきましても、改めて、総合計画、最上位計画の具体的の実現に向けて、原動力となるアクションプランとして復興計画及び、別な有識者会議を踏まえて策定します地方創生総合戦略というものがあるということをご認識いただきたいと思います。

最後になります。これは項目ごとに新たに追記しておりますが、国の動きと連動した総合計画の策定ということで、こちらにつきましては新聞等の情報でもご認識いただいているかと思いますが、復興庁の存続の議論であったり、ポスト復興・創生期間の財源等の議論などもありまして、このあと、この部会に

おいての議論・検討を進めるものと同時並行的に、ポスト復興・創生期間に向けた国の動向なども徐々に明らかになってくると思われま。そういったものを捉えながら総合計画や復興計画を策定していくという視点を加えさせていただきます。国のスケジュールとの連動を意識しながら、県の意味を適宜、適切に表明するために庁内関係部局との連携を強化しながら、皆様には情報等をしっかり、提供させていただきたいというふうに考えております。

続いて資料1-2、総合計画の全体構成イメージのほうを説明させていただきます。皆様、お手元に分厚い現計画の冊子をご準備してありますので、そちらと見比べて説明させていただきたいと思。います。

上の枠囲みについては、先ほど資料1-1で書いたとおりであります。その次の時代潮流、本県の特。性等については、今の総合計画でい。いますと第1章、5ページからなる部分でありまして、こちらにつきましては、現在、事務局等で整理をしつつ、外部の客観的な目を加え、現在整理をしているところ。です。こちらについては第2回の部会。で、本県の時代潮流、本県の特。性、将来に向けた課題等については提示をさせていただ。く予定と考えております。

続きまして計画の42ページ、44ページに飛んでいただ。きたいと思。います。こちらが現計画でいう基本目標、次期計画にお。いての位置づけとしたスローガンとなる部分を示したものであります。こういったものをまず定めて、そのあと、45ページから49ページにあたる県づくりの柱、現計画では礎プラス3本の柱という位置づけをして。おりますが、ここの目指す将来の柱という大きく柱立てを分けるという作業がこの県づくりの柱という部分で出てくること。になります。

そのあと、51ページをご覧くださいますと、ここからが政策分野別の基本方向ということで、先ほど言。いました礎プラス3本の柱のそれぞれに主要施策が3つから7つほど付随して。お。りまして、現計画においては全部で22の政策分野の下に整理を。しているところ。でございます。

最後に取り組む施策として、それ以降の部分で記載してあるのが総合計画上の主要施策ないし指標。ということで、現計画においては主要施策は422、指標としては172の指標を設定して取組を進めてきたところ。であります。こちらを前回の審議会の中で知事の冒頭あいさつにも。ありましたと。おり、「挑戦を進化させた主要施策」というものを位置づけながら計画を書き込んで。いきたいというふうに事務局としては。考えて。います。

裏面をご覧くださいますと、これは1回目の審議会でもお。示。しましたと。おり、総合計画とアクションプランとなる復興計画、地方創生総合戦略の関係性を改めて整理したもので。あります。それぞれ関係する国の計画と連携や整合を。図りながら、計画策定、戦略策定の作業を進めて。ま。いる。考え。であります。

資料1-1及び1-2についての説明は以上。であります。

ありがとうございました。今、ご説明。いただいたところが、私たちがこれから審議していく上での一番。ベースとなる。ところ。であります。今日はここに時間を。割。いて、今後の議論の我々の共通認識をつ。く。って。い。きたい。という。ふう。に。思。っ

川崎部会長

復興・総合計画課副課長	<p>ています。何でもいいと思いますが、ご意見なりご質問がございましたらいただければと思います。</p> <p>参考資料2という資料を、一番最後に付けさせていただいております。ご覧いただけますでしょうか。7月19日の第1回審議会の中で委員の皆様からいただいた主な発言をまとめたものと、あと、3ページ以降は、審議会以降にメール、ファクス等で事務局宛てにいただいた意見等をまとめた資料を添付させていただきましたので、ぜひこちらも参考にいただきながらご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
川崎部会長	<p>これは特にご説明がなく、それぞれで見るということでよろしいですか。何でもいいと思いますので質問していただければ。</p> <p>誰かが口火を切らなかいと多分誰もお話にならないかと。よろしいですか。よろしくお祈りします。岩瀬さん。</p>
岩瀬委員	<p>岩瀬と申します。ご説明ありがとうございます。資料1-2のこの図、基本目標、県づくりの柱がございます。今回のこの検討部会は、この基本目標、柱、方向、主要施策、このピラミッドの全てを見るのか、どこまでとか、範囲を教えてくださいいただけますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>資料6をご覧いただきたいと思います。こちらは前回は審議会の策定のスケジュールというのをお示しさせていただきましたが、こちらはこの部会ベース、検討部会を中心に置いたスケジュールということで改めてお示したところでございます。</p> <p>これを使って説明しますと、まず、本日の第1回としては基本的な考え方ということで、各委員の皆様からは、こういったものを盛り込む必要はないでしょうかというようなことをしっかりご意見を頂戴できればという部分であります。そのあと、第2回について、事務局と外部のほうで整理しました本県特性、時代潮流、課題の整理というものをご議論いただいて、そのあと、第3回で将来像、基本目標、県づくりの柱ということで、この資料1-2の上2つのあたりを第3回の部会では検討いただいて、そのあと、第4回、第5回、第6回という部分で、その下の取組の方向性、取り組む施策までフォローするというので、基本的に総合計画、現計画の建付と同じ形で進めるのであれば全てご議論をいただく予定として考えています。</p> <p>全くまっさらなところからというよりは、本日は資料が本当に限られている中なので、今回、ご意見をたくさんいただいたものを踏まえて、次回以降、できるだけその骨組み的なものをお示しした中で、回を重ねるごとにご議論をだんだん肉づけをさせていただければというふうに考えているところでございます。</p>
岩瀬委員 川崎部会長 今野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。今野さん。</p> <p>この資料1-1に七つの生活圏というものがございますけれども、この中で、「その際、生活圏の特性等を検証する」というような部分があるわけでありましてけれども、例えば、郡山であれば広域圏という形で、田村市まで含んで、</p>

若しくは猪苗代までと。福島市の場合は県域を越えて、白石だったり米沢であったり、そういった広域間の都市間連携というものも市町村で進めているところがあります。

当然、そうなりますと、県のこの計画と、そしてまた一部市町村でそういった連携を模索しているところとの整合性。当然、この計画と市町村が立てる計画との整合性というものが、そこに齟齬が生じてしまうと余計に混乱されるだろうし、ある意味、県はそここのところを、市町村の自主性とか主体性とかも当然あるだろうと。やはり、そういうところのコミュニケーションをきちんととった上でこの計画を立てていかないと、なかなか実効性を見た場合、難しいのではないかなと思います。

川崎部会長

それについて何かありますか。

復興・総合計画課長

ご意見ありがとうございます。まさに、今野委員がおっしゃるとおりでありまして、これまで、現計画においても、192 ページ、193 ページのあたりで地域別の基本方向というものが記載をされております。それで七つの生活圏に基づいた地域づくりだったり、生活圏を越えた機能の補完・連携といったところに触れております。

ただ、まさにおっしゃったとおりでありまして、現在の広域連携に関しては、先ほど来言っております郡山の連携の動きであったり、福島はまさに他県まで、山形や宮城県の市町村と、また、南会津、県南、いわきあたりについてはFIT構想ということで、茨城、栃木との連携構想なども従来より進めているというような広域的な取組に関しては今以上に意識をする必要があるだろうということで、今回の資料の中で、現在の生活圏がこのままという部分よりは、今よりも少し、生活圏域を少しまたぐような動きが強まっているだろうという認識のもとに、それを踏まえた地域別の取組をどう記載していくのかということをしつかりと意識をしていきたいという部分で、アンダーラインのところでは「検証」という表現であったり、「現計画以上に意識する」という表現をしておりますので、具体的にここはこういうふうにできますというところまではまだ今の時点では言えませんが、今の委員のご指摘を踏まえたような書きぶりをしつかり書き込めるように意識していきたいと思っております。

今野委員

となりますと、スケジュールの中で市町村との意見交換というか、そういうところもいろいろと確保されているようでありまして、その進め方というものがかなり難しくなってくるので、丁寧に行っていただきたいというふうに思うんですね。当然、県は県だけでも、先ほど言った地域というのもこれをしていくわけで、これをやった場合、当然、この各市町村との意見交換、この中でのやりとりなどを、それぞれの市町村の意見もあるわけですから、その中にもきちんと市町村も県の総合計画に対して理解を示すような、そういったことで全体、県でつくったものと市町村でつくったものがしつかりとすり合わせができるような形で進めていただきたいと思っております。

川崎部会長

ご要望とご意見をいただきました。

ちなみに、今日の資料の一番最後の「第1回総合計画審議会の終了後にいた

だいた委員からの意見」ということで1番から5番まであります。1番というのは、今の7つの生活圏のことについて。実はこれは私が出した意見で、実はこういう総合計画とかというのも研究の対象となっているのですけれども、全ての都道府県総合計画を見たわけではないですが、恐らくこういう生活圏ということを設定している総合計画はほかに見たことがないですね。地域別計画というのはもちろんありますけれども、生活圏という意味で計画の単位として。これはほかにないのではないかなと思います。

私自身、福島県のこれまでの総合計画を全て見たわけではないですが、恐らく県の総合計画が始まったときからあるというふうに、鈴木先生という私の前任の先生に聞いたことがあって、それが何年のことなのかというのはよくわかりませんが、そのときに設定される生活圏と、恐らく現在持っているこの7つの生活圏の意味合いが、同じ生活圏でも、多分、全然違うものなのだと、そういった意味で、この文章で書いてあるような、「社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきだろうか。また堅持するとしても」うんぬんというのを書かせていただいたわけですが、こういったことについて、今の今野さんからのご意見も踏まえて、どういうふうに今後取り扱っていくのか、その中で市町村との意見調整をどうやっていくのかといったようなについても今後議論していただければというふうに思っております。

福迫委員

ほかにいかがでしょうか。福迫先生。

福迫でございます。話題になっている点は前回の審議会でも出た部分だと思いますし、私個人的にも圏域という話と、その基になる市町村とこの総合計画がどういう形で連携できるのか。県と市町村と、この辺が今までの総合計画とひとつ大きく違うところなのだろうなと考えておりますけれども、この7つの生活圏というのは、もし変わるとすれば振興局の場所が変わるとか、そういうことにもかかわってくるという意味でもものすごく大きい、行政的に非常に大きい話になると思うのですが、それも含めて、この総合計画というのは今後の県の在り方というか、行政システムの形を変えていくということにもなるのかなと思うのですが、まず、4番のほうでも多分そういうお話が出てくるのかなと思うのですが、それも踏まえて、一応、前回までの総合計画と建付の全体の構成は基本的に踏襲するということなのか、今のお話だと、一応、そういうことで仮案を出しているけれども、場合によっては総合計画全体の枠組だとか、ちょっと変わってくるということもあるのか。もし変わるとすると、その圏域とか市町村との連携というようなところはひとつポイントになってくる。場合によっては、横串・縦串みたいな形で別項目的な扱いも出てくるのかなと思うのですが、県として、そこまで踏み込めるのかというのはあるのですが、その辺、今の時点で大きな枠組、もっと言うと目次ということになるかもしれませんが、そういうところのお考えということがあればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

川崎部会長

いかがでしょうか。

今のところ、我々事務局の中でもまだオーソライズされている部分とまではなってはおりませんが、基本的には、この資料1-2の基本目標、県づくりの柱、政策分野別の基本方向、主要施策というような建て込みとか建付自体は基本的に踏襲をさせていただきたいと思っています。ただ、この柱の数が4本、礎プラス3本でいいのか、例えば5本柱みたいに分けたほうがいいのかとか、そういった部分は全くフラットにご議論させていただければと思っています。

また、市町村との関係性という部分でいいますと、総合計画自体の期間というのは、このあと説明します部門別計画等、県で各部局等を持っている部門別計画等と総合計画はできる限り整合性というか、期間も含めて整合性をとりたいという考えを持っている一方で、市町村の総合計画というものに関しては、市町村は市町村独自に計画期間を策定したり、首長さんが替わったタイミングの翌年度からスタートするような総合計画などもあるので、そこに関しては、基本的に市町村の自主性を尊重しつつ、方向性が県と市町村で大幅に違うことのないように、県から一緒の方向を向きましょうと指導的なことを言うという意味ではなくて、県でこういうことをやろうと思っていますのでご理解いただきたいということを丁寧な言い方をしたいというふうに思っています。

もう一方で、連携を図るといふ部分では、まさにもうひとつの動きで現在やっております地方創生の総合戦略というものが、これは国のまち・ひと・しごと創生法という法律に基づいて、今年度中に県も市町村も新たな戦略を策定する義務があるということになっておまして、こちらについては先月の9日に、全国に先駆けて本県で内閣府の参事官を招いた市町村研修会というものを行っております。それで、県としての次の戦略の大まかな方向性と、市町村において県がこういうのを次の戦略では意識しますよというような部分、実はその意識するような中身というのは、今回の資料1-1の「次の計画で留意すべき視点」といったものとほぼ同じような視点をお示しする中で、市町村の新たな地方創生の戦略を策定するにあたっては、そういった視点に留意していただきたいというものは既にお伝えしていますので、総合計画そのものではないですが、市町村の大きな計画のひとつである総合戦略と県は同じ方向を向けるというか、そういう機会、市町村と同じ方向を向くというような機会の創出等を行っているといるところはお伝えしておきたいと思っております。

川崎部会長

よろしいでしょうか。

西崎委員

ほかにいかがでしょうか。西崎さん、いかがですか。感想でもいいです。

あまり頭がついていけないというのが正直なところですけども、普段、自分が生活していて、県の総合計画というのがどういう存在のもので、これが替わったときに自分の生活にどう影響があるのかということ、今、頭の中でもう一度整理をしています。

先日、地域懇談会があったと思うのですが、相双地域に参加したのですが、出席いただいた方々、ご意見をいただいた方々、日頃からつながりのある方々ばかりで、出席いただいた方々のコメントの中には、やはり、「総合計画

というものが身近にない」というコメントもたくさんあったので、その部分をいかに県民の方々、その間にいる市町村にとって重要なポジションにしていくかということと浸透していくかということはすごく重要なのかなと思っていて、すごく難しいとは思いますが、そんなことを考えていました。

資料1-1についてですが、先ほどお話もありました「生活圏」という言葉がかなり気になっていて、県が初めから使っている言葉とはまた違う意味を持っているのだろうなということまでは認識はしているのですが、この部分の認識を改めて策定に入る前に確認しておきたいなということと、留意すべき重要な視点のところがいくつか出ておりますが、この部分もいろいろな捉え方ができる言葉が並んでいるのかなと思うので、「視点」と書いてありますが、その中でもどういった部分で留意すべきなのかということも、今後、議論していく上で一度確認しておきたいところかなと思っています。以上です。

川崎部会長

今のお話の中で、確認したい点が2つあると。その1つ目は、生活圏というのは、西崎さんだったら、使う人も少ないと思うのですがけれども、思い描いている生活圏と違う意味合いでここで使われているのだろうなと。そういった意味合いで、審議会これから議論するにあたって、生活圏というのはどういうものなのか、福島県総合計画は少なくともこれまでの計画ではどういうふうに捉えてきたのかということを確認したいということですね。

もうひとつは、資料1-1のほう、表側のページで、留意すべき重要な視点というのがいくつかあるけれども、この一つ一つの意味を確認するということですか。

西崎委員

そうですね。言葉一つ一つの捉え方がばらばらになってしまう感じもあるかなと思っていて、一つ一つ箇条書きであるのですけれども、それに対するもう少し説明というか、補足説明みたいなものが、次回以降、議論に入る前に一度確認しておいたほうがいいかなと思いました。

川崎部会長

ある種、事務局の方は普段使い慣れている言葉でも、一般の福島県人は総合計画が遠い存在みたいな、わからない用語があってははいけませんので、県民としっかりと共有しつつつくることが大事なことなので、そういったことがないように、次回以降、何か補足的な資料があればわかりやすくなるかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。松澤さん、いかがでしょうか。

松澤委員

そうですね。私も一通り話を聞いていて、生活圏というのをあまり意識したことがなかったなというふうに思っています。

私自身、仕事柄、森林の活用だったり林業のことを考える機会が非常に多くて、本当にこの生活圏というのは形だけで分けられているものであって、特に南会津の場合は只見だったりとか檜枝岐だったりとかということで、全然、その地域に対する考え方というか、方向性が全く違うものだなというのを日々感じています。只見はユネスコパークだったり、檜枝岐は尾瀬の活用だったりとかということで、生活圏というものをひとくくりにしてこういう計画を立てることがはたして僕はいいいのかなと、川崎先生のお話をお聞きする中で感じた

ころがありました。ただ、こうやって生活圏が分かれているのもまたいいのかなというのもその反面で感じるころはあります。

あと、後半のほう、資料1-1の留意すべき重要な視点というところで、非常にSDGsの話だけがこの中で非常に抽象的なことだなというふうに思っています。SDGsも、今、皆さんもご存じのとおり、あれだけ項目が分かれています。結構、いろいろな地域のパンフレットの中でも「SDGsとこの地域はどう関わっていきます」というのを具体的に書いてあるところもあれば抽象的に書いてあるところもある。ただ、国として、SDGsを広めようとしている中で、この重要な視点の中でSDGsのことを、今後、福島県としても考えていかなければいけないとなると、数十個ある項目をもっと掘り下げていかないと、県総合計画の中でうたうのはあまりにも安直なものになってしまうのではないのかなという考えも持っているので、そういうところも絡めながら私もいろいろ考えていけたらなというふうに思っています。

川崎部会長

ご意見だということで、ありがとうございます。

ほかに。前澤さん、何か。何でもいいと思います。

前澤委員

留意すべき重要な視点の、私は「人材や産業の育成」というところがちょっと気になっていて、どんなにいい目標があっても、それぞれが自分の能力とか強みを生かして、生き生きと生活することが大切だと考えておりますので、具体的にどんな計画が立っていくのか、今、楽しみに思っています。

具体的にどんな計画が立って、計画ありきではなくて、実施して、成果、やれるところまで見届けたいなと思っております。

川崎部会長

どうもありがとうございます。特に重要ですね、人材とか産業の育成。まさにこの辺こそが復興といえるかもしれませんので、こういったところでどういった施策展開だとかが行われるのか、総合計画なり復興計画の中で議論していければと思います。ありがとうございます。

岩崎先生は総合計画審議会の会長をなさって発言しづらいところではないと思うのですが、何か大所高所からご意見はございませんか。

岩崎委員

どうもありがとうございます。今日の皆さんのご意見を聞いていて、なるほどなと思ったところがあって、今後10年後を想像するとさらに人口減少が進んで、例えば私が対象にしている過疎中山間地域などは、団塊の世代がいなくなるともうもたない、10年後はそういった周辺集落はなくなっていくだろうと今から目に見えている段階にあると思います。

そういう大きな流れの中で、例えば市町村が総合計画をつくる時も、非常に困難な計画策定といいますか、どういう方法で地域を維持していけばいいのか市町村自体も先が見えない。どうすれば地域を守っていけるのか、持続可能な地域にできるのかというのがなかなか見えてこないのではないかと、特に小規模町村はそう思うのです。なので、何かそういう小規模町村にとっても、ある意味、今後10年間で、例えば総合計画を策定するときに指針になるような、ヒントになるような、そういうような総合計画を県で出してあげることが、町村にとってもすごく勇気づけられるし、何か希望を描けるというか、そうい

う役割をやはり県の総合計画は持っているのではないかと思うんですね。

例えばそういう中山間集落で人口がどんどん減っていく。いろいろ今はIターンとか移住者とか協力隊とか、そういう人を外から入れようとしているけれども、それでも賄える状況ではないと思います。それだけでは無理だと。なので、むしろこれからはそういった人口が減っていく中で、では、どういう仕組みをつくっていけばなんとか地域が維持できて、地域で暮らしている人たちの暮らしをなんとか守っていける、そういう新しい仕組みづくりを考えなくてはいけない段階に入っていて、その新しい仕組みづくりの中ですごく重要なのは圏域という発想で、国もやっているのだけれども、福島県生活圏も含めて、いわゆる横の連携、どういう連携をとっていけば、なんとか集落も守れるし、小規模町村も守れるし、お互いも助け合ってやっていけるよねという圏域連携の新しい仕組みづくりというのを今こそ出してあげる。それによって、小規模町村もなんとかやっていける、うちだけでは難しいけれども隣近所の町村と助け合えばなんとかやっていけると。集落もそうですね。うちの集落だけでは無理だけれども、隣近所の集落と助け合っていけばなんとかできるかもしれない。そういう多層的な圏域づくりがひとつ、やはり圏域というのは暮らしに応じて多層なんですね。その多層性をしっかり打ち出した生活圏なり圏域なり、生活圏というのは、やはり今までお話しになっているように、本当に一人一人の生活者にとっての生活圏は多層性を持っていると思うので、そこをより具体的に考えながら、では、どういう形でその圏域のネットワークを形成していけば、その地域がより持続性を発揮できるか、高めていけるかということ新しい仕組みとして提案していくような計画にしていかないと、市町村レベルにとってもすごく、今後10年間のかじ取りが難しくなっていくと思いますので、市町村に対しても希望を与えていけるような、そういう県の総合計画になっていくといいのかなというふうに、今日、皆さんのご意見を聞いて思いました。

川崎部会長

どうもありがとうございます。事務局にとって重たい課題ですが、でも、岩崎先生がおっしゃったのは、実は私が送ったのもそういう意味合いです。これも、県民一人一人のところから見て7つというふうに固定的に必ずしも捉えられるのではなくて、それをさらに福島県の場合、計画の範囲としているので、そういう概念がつけられた当初とは生活実態が大きく変わっている中で、この圏域というものをどう捉えて計画の単位としていくのかということが改めて、結果として7つなのかもしれませんが、今、岩崎先生がおっしゃったようなことも含めてこの生活圏をどういうふうに取り扱っていくべきかというのを考えていければなというふうに思っています。

お一人一言はいただいたのですが、まだもう少し、ここは大事なところなので議論していただければと思います。ちょっと私が1つだけ、事務局に確認したいなど、あるいは皆さんと共有できればなと思ったことがありまして、計画自体について、冒頭、部長からもご説明がありましたが、30年先の福島県の将来を見据えつつ、10年後の目指す姿を計画期間とするのだということで、この30年というのを我々は今後審議する上でどう考えればいいのか。というのは、

復興・総合計画課長	<p>資料をベースとして 30 年後の絵姿を示すわけではないですよ。一人一人が思い描いて 10 年後の計画を審議してくださいという、そういうスタンスでよろしいですか。それとも、総合計画、30 年後の姿を描いた上で、そこに向かうステップとしての 10 年間で、こういうことをやっていきますということなのか、どういうふうに考えればよろしいでしょうか。</p> <p>今、イメージしているのは、30 年先の将来像は、それぞれの県民が思い描く姿というのはそれぞれ違うんだと思います。ただ、大きな概念としては、次の世代、ワンジェネレーション後の子どもたちの世代でも、福島が、「明るい未来」という言い方まではできるかどうかわかりませんが、次の 30 年先においても福島県がしっかりと生活をしていける豊かさを持ち続けた県であるというような大きなフレームを示す中で、それぞれの県民がその中で、自分だったらこういったところをより良くして欲しいなというようなものを県なり各市町村に対して思うということの幅はあっていいと思うのですが、我々として考えていますのは、30 年先の子どもたちが福島県で十分生活できるぐらいの夢だったり生活に対しての希望が持てるような県にすることを見据えつつ、このあとの 10 年間でどうしていくのだというぐらいのところ、万人共通の 30 年先の将来像というものをバシッと示すというのはなかなか難しいところなのかなと感じているところです。</p>
企画調整部政策監	<p>政策監の橘です。30 年後がどのような社会になっているかということを確認に見通した上で、10 年間で 3 回繰り返せばそこにいくということの意味での最初の 10 年間でできれば一番いいのですけれども、それは非常に難しいので、ここでいう 30 年間というのは、やはり子どもの世代に引き継いでいきたいという思いの中で次の 10 年間でどうしようという、やや抽象的な感じになっています。</p>
川崎部会長	<p>ここで書いてある「30 年先の福島県の将来を見据えつつ」というのは、見据えるのはそれぞれが見据えればいいということですか。</p>
企画調整部政策監	<p>それぞれが見据えることとしています。</p>
川崎部会長	<p>何かこういう将来像を共有するということではなくて、それぞれが見据える。そうすると、岩崎先生の先ほどの話ですが、10 年後といいますが、30 年先は何もしないとなくなってしまう市町村もある。そこで希望が持てるような何か計画を 10 年単位で構築していく必要があるという理解でよろしいですね。ということですので、30 年先というと、県外最終処分だとか、廃炉だとか、そういった単位ではなくて、あくまでも今の子どもが大人になったときに誇りを持って暮らせるという、そういう意味ですね。わかりました。</p>
岩瀬委員	<p>はい、どうぞ。岩瀬さん。</p> <p>今の部会長のご指摘があったところで、私も同じような視点なのですが、「将来像」と言ってしまうと、そこを目標に目指してこういうステップでいくのだという、必ずつながりを私どもは持ってしまう。</p> <p>いろいろな領域があると思うのですが、特に人材育成とか科学技術とかの話では、5 年単位で AI だとかが出てくるとか、非常に環境変化において</p>

状況が変わっていく中で、30年後の姿を見据えるというのはほぼ不可能だと、そこは領域にもよりますけれども。

ここに書いてある、現在のものの46ページ、47ページを見ると、非常に将来像という部分で、コンセプトというか概念的なルールでまとめていらっしゃるの、そこが何か具体的な将来像という感じとはちょっと違うかと感じました。これは「目指すところ」とか「目指す視点」とか、そう言っていただくほうがよろしいのではないかなと。「将来像」と言い切ってしまうと、ステップでこうやっていくのが必ずつながっていくのだというところで、これはちょっと強すぎるような、そんな感じに受け取りました。

川崎部会長

今の岩瀬先生のご指摘のことは、私たちは計画というのが専門なのですけれども、計画そのものが立案しにくい、そういうような時代になってきていて、ゴールを設定して、それに向けての道筋を考えていくというのが非常にやりにくい。実践の場では、計画というよりはむしろマネジメントとか、漸進型アプローチなどと言ったりしますが、現実には生じている問題を一つ一つ小さく解決して何か描いていこうという、そういうようなアプローチとか演出ということだと思います。恐らく、そういったような、先の変化が見通しづらい。自分が10年先にどうなっているかもよくわからないのに、そういったような限界も踏まえつつ、また、そうはいつでも、今回、総合計画という計画をつくるので、ある種のこういう将来像というものが必要なのだろうかと、そういった難しさを覚悟の上で、不確かな未来に向けて、なおかつ明るい豊かな、子どもたちが笑顔で暮らし続けられるような福島を形づくっていきたいという、そういうような思いでやっていただきたい、難しいということはあると思うのですけれども。

岩瀬委員

おっしゃるとおりで、ここに書いてあることは非常に重要で、これと同等のレベルのことを今回もやはり書くべきだと思います。ただ、それが、私が申し上げたような、計画を立てる上の目標値ではないのだというところをうまく、どういう感じなのか、それをやはり示していただかないと、ちょっと誤解を生むかなと思います。

川崎部会長

おっしゃるとおりだと思います。その辺についてはぜひご留意いただければと思います。

付け足して言わせていただくと、そのときに、不確実な未来があるからこそ、私が冒頭のあいさつで申し上げさせていただいたのですが、少なくとも私たちが今できるのは、現実、実態というのをしっかり踏まえるということですよ。未来先取り型でなんとかするということではなくて、まず、今、こういったような、福島県内、県民の生活というのはどうなっているのかとしっかり実態を捉えて、その中の問題を一つ一つ解決していくというのが最低限我々ができることですので、そういったアプローチでもこの総合計画を私たちはつくっていくかなければというふうに思っております。

福迫委員

2点ほど。1点目は、ずっとお話しされているところと関係するのですけれども、適切かどうかわかりませんが、私はいわき市の総合計画のほうにも関わっているのですけれども、市のほうの総合計画で、同じスパンで県と同

じような形でやっているのですが、ちょっと不確定なのが、基本目標を掲げるか掲げないかというような話もあるのですけれども、そんな議論でいいんですかということをお話しなければならぬという状況なのではあるけれども、今、お話が出てきたようなことでいいかと、やはり明確な都市像とかをお示しにくいということから、できるだけそういう都市像を示さないで、やるべきことだけをやればよいとすると、結局、総合計画自体要らないではないかという話にもなるかと思うのですけれども、そうはいつでもやはり必要であると。

結局、それを「都市像」という言い方が適切かどうかというのはあるのですけれども、いずれにしても、今後 10 年間のいろいろな施策を打てる指針になると。極端な言い方をすると、何をやって何をやらないか。そこまで言い切ることはできないと思いますけれども、重点的にこういうところを中心にやっていくのだというようなことが、そういう目標がないと総合計画を立てる意味もないだろうと思うんですね。

ただ、それが県の場合は、なかなかそこを明確にはしづらい。そうなってくると非常に総花的になるというジレンマが常にある。ご意見の中でも、やはり具体的にわかりやすい明確な施策が必要だということと、それである程度振り分けをしたときにこちらはどうなんだということになってくるかなと思います。

特に、震災だけではないかもしれませんが、かなり地域や人によって、もともとこれだけの広い県ですから、差が相当あるわけですが、それがもっと大きくなってきているわけです。生活圏の話でいうと、いわき地方振興局は必要なのかどうなのかという話もありますけれども、やはり振興局なり何なり、県の支えがないとなかなか厳しいという地域があったり、その圏域でもまた差がある。それを総合的に見て、こういった方向性なり都市像というときに、30 年は難しいという話が出ていましたけれども、10 年も正直難しいと思われまして。そこをどこまで落とし込むというふうには、それは我々の議論の行く末ということにもなるかもしれませんが、そこら辺をどういうふうにお考えかというところがあれば、むしろ審議会でこういうことを検討してほしいということであればお聞かせいただきたいですし、今のところをどう考えているのか。

もうひとつは、こういう計画で、結局、我々もそう思うのですけれども、成果をどう評価するか。これまでの総合計画、あらゆる計画について、目標値達成はよくいわれるようになってきているわけですが、県の総合計画というのは、一応、前回の審議会でもいくつかの指標で、達成できている・達成できていないとありましたけど、かなりそういうことをやりづらいたころは大きいんだと思うんですね。県が直接責任を持って達成させられる・させられないという、そこに携わるところと、必ずしもそうではない、各自治体なり企業などがやっているというようなところの中で、どこまで今回の総合計画でそういう検討をするか。一方では、KPI という評価達成ということを求められるとは思いますが、あまりそれにこだわりすぎると書ける項目というのも非常

に少なくなるのかなという気もしておるのですけれども、その辺、どのようにお考えになっているのか。この2点、もしお答えいただければと思います。

1点目の、課題は、これは事務局として日々この業務に携わっている私の悩みを吐露させてもらいますと、先ほど西崎委員もおっしゃったのですが、総合計画が日常生活とどれだけ身近なのかという命題と、具体的に書き込めるかどうかというのは、すごく表裏一体の関係だと思っています。やはり県がつくる総合計画、または一方で市町村がつくる総合計画というのはそれぞれ役割があるのだろうということです。

先ほど、図らずも岩崎先生からヒントをいただいたと思ひまして、今後の市町村の参考になるような、指針となるような計画であってほしいというというのは、なるほどなと腑に落ちた部分があって、そういった視点で計画を策定していきたいなというふうに思いました。

あと、現行の「新生プラン」を見ていただきたいのですけれども、これも事務局でだいぶ議論をしました。資料1-2、併せて現在のプランの46ページを見ていただきたいと思うのですが、今回、先ほど課長の説明でもありましたけれども、30年後を見据えながら10年間の計画をつくると。それをもうちょっとかみ砕かないとならないということをつくったのが資料1-2でございます。結局、ここで示させていただいたとおり、10年間の将来像をはっきり示しましょうという説明をさせていただきました。30年後の姿というのは、それぞれ皆さんが個々に思い描く、子どもたちが豊かに幸せに暮らせる、そういう福島県を願って10年後の姿を描こうということです。

一方で、現行の計画を見ていただきますと、46ページ、「目指す将来の姿(30年後)」と書いてあります。ここの現行の計画とこれからつくろうとする計画をどういうふうに考えればいいのかというふうに内部で議論をした結果、新しい計画では10年間の姿をしっかり示そうではないかという結論に達してこの資料1-2をつくったところになります。

2つ目の質問の成果については、現在170を越える指標で管理をしております。毎年、この審議会でもPDCAサイクルの一環として指標で成果を発表させていただいておりますが、そのやり方についても、はたしてそれでいいのかという疑問は日々持つておりました。10年間の計画で10年後の目標を立てつつ、やはり中間的な目標、5年後の目標というものも、当然、併せて定めるべきなのではないのかなというのが、事務局としての腹案としては持つております。そして、指標の数についても、より総合計画らしい指標、もうちょっとわかりやすく言うと、数ではなくて、本当に県民の幸福度を測れるような、口で言うのは簡単ですが、実際に効いてくる指標というのは本当は何なのかというのをしっかり分析をしてこの計画に盛り込んでいければと思います。最終的には170よりももっと圧縮したような指標で管理していくべきなのではないかと思っています。このあと、事務局で説明する部門別計画、個別計画の説明もさせていただきますので、そちらと併せてご検討いただければと思っています。

以上でございます。

川崎部会長

はい。よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。あとでまた戻って議論してもいいと思いますので、差し当たって先に進ませていただければというふうに思います。次回からは本格的に審議をしていただいて議論していくことになると思いますけれども、今日いただいた委員の方からの意見については、次回の資料に反映させていただきます。よろしくお願いいたします。

2つ目、新たな総合計画と部門別計画・個別計画の関係について、資料2になりますか、ご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

では、資料2のほうを説明させていただきます。

まず、四角囲みの中ですが、総合計画と部門別計画・個別計画というものは各役割がそれぞれあって、策定を推奨してきているところではありますが、次期、新たな総合計画を策定する年度、計画期間、計画の記載範囲が変わるということになりますので、現段階で改めて共有をさせていただきたいということをつくった資料でございます。

まず、総合計画に関しましては、1の(1)で何度もご説明しているとおり県の最上位計画で、政策全般を包括的、統合的、横断的に捉えた計画となっております。それに対して部門別計画というのは、各部局において策定する上位的な位置づけ、分野を総括する計画というようなイメージで、各政策分野において取り組む施策・取組を示したものであるという位置づけです。さらに個別計画というもの、こちら各部局にて作成するものでありますが、その中でも政策分野の個別のより細かい分野というものを整理するような部門別計画のさらに下というか、連なる、または単独の計画というものに位置しております。

この関係は、裏面をご覧ください、参考というところでこちらのイメージをつくっております。まず、総合計画ということで、先ほどの1-2の資料で大きな鏡餅みたいな形の下にそれぞれの総合計画と共有・整合性を図る部門別計画があって、例えば部門別計画の2つ目ないし5つ目のところの部門別計画は、その下にさらに個別計画がその下に位置づけられるというようなもの。例えば、生活環境部でいいますと、県の環境基本計画といったものが部門別の計画としてありまして、その環境基本計画のさらに下に県の廃棄物処理計画とか、そういったような細かい分野に特化した計画というものが個別計画ということで、一応、その位置づけ、役割というものがあるということをご認識いただきたいと思います。

前のページに戻っていただきまして、整合性の確保ということですが、総合計画で示すこととなる次の内容は部門別計画と整合性を図っていきたく。なお、今後の策定過程で、委員の皆さんをはじめ県民や県議会の意見によっては内容変更となることもあるということをご前置きさせていただきたいと思。まず、この①の県の目標から④の主要施策、裏面で言いました、先ほどの鏡餅の4つのような部分はできる限り部門別計画と整合性を図りたいということ。まず、この①の県の目標から④の主要施策、裏面で言いました、先ほどの鏡餅の4つのような部分はできる限り部門別計画と整合性を図りたいということ。まず、この①の県の目標から④の主要施策、裏面で言いました、先ほどの鏡餅の4つのような部分はできる限り部門別計画と整合性を図りたいということ。

また、計画期間、策定期間についても、スタート及び終期をできる限り合わ

せていきたいということで、各部局のほうには通知をしているところでありませんが、一方で、先ほども説明しましたとおり、地方創生総合戦略は、国の法律に基づいて5年間というところと、あとスタート時期も来年度から2024年度までといったようなものもありまして、国の定めがあるようなものは別としまして、そういった国の定め等がないものに関しては総合計画の期間との整合性を図りたいという部分です。

裏面をご覧ください。そうした中で、やはり具体的に目標年度・計画期間が異なる場合も出てくるであろうというものもいくつか想定されますので、そういった場合に関して、総合計画と部門別計画との間で目標値、主要指標の齟齬、それぞれ方向性が別であったり、目標値が、達成年度が違うので数値が違うということはあり得るにしても、最終的な目標年度における数値とか、そういったものの整合性、齟齬が生じないようにということは配慮していきたいということで書いたものです。

どちらかといいますと、この部会におきましては、この部門別計画とか個別計画がそれぞれの各部局で所管している審議会、それぞれの計画を所管する審議会で議論する中で、逆に総合計画としっかり整合性を図って県と審議をしていきますということをご理解いただく意味でこの資料を付けて説明をさせていただいたというものでございます。

説明は以上であります。

川崎部会長

ありがとうございました。ややテクニカルというようなことですが、それぞれの部局はばらばらですが、県庁として一丸となって取り組むための仕組みというか、そういう話です。何かご意見なりご質問がございましたらお願いいたします。

岩瀬委員

上位の総合計画との関係ということで、その部分はきちんと見ていくということは理解しましたのですが、部局の、部門別、個別に下ろしたあとの問題なのですか、産業振興とかそういう話の大きなものはいろいろな部局に落ちたときに分かりますよね。それをまとめて見るというのは、部局の中で責任部局でも置かれるのですか。総合計画では全体としてある程度見ていく。それと、その部局で実行計画で行われている。その評価のまとめみたいなもの、これはどういう形でやられるのでしょうか。

川崎部会長

いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

こちらについては、後ほど資料5のところでもご説明しようとは思っておりましたが、総点検をするにあたって、1つの施策を複数の部局で持っているということは当然あります。そちらについては、現在の計画でも422の主要施策を位置づけてありますが、それに対して、複数の分野を入れて各部局から回答をいただいた結果、430以上ということで、政策よりも回答している数のほうが多いというような状況はありますので、次期計画におきましても、具体的に、総合計画ですと、ある程度、施策レベルの書きぶりをしなければいけないというところになると、そこを所管する部門別計画なり個別計画というのは複数存在するということは、当然、委員のおっしゃるとおりですので、そのときのこ

の施策を担当する部局、そのあとの組織改編とかがあってもちゃんと引き継ぐことも含めて、それぞれの施策の責任を持つ部局というものはどこであるという事はしっかり整理をしていく必要はあると思っていますし、現在でも、一応、そういう割り振りをして総点検の作業を進めているところであります。

よろしいですか。またあとで資料の説明があると思います。

川崎部会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、先にいきまして、3番目、新たな総合計画策定に係る県民への広報・意見聴取方法について、事務局のほうでご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

資料3をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、新たな総合計画策定に係る県民等への広報・意見聴取方法についてということで、県民向けと、裏面の児童・生徒・学生向け、市町村向けというふうに、対象をある程度分けて整理をさせていただいたところであります。

こちらについては、①番、ホームページ、あとは③番、地域懇談会（7地域）というのは、既に7月に一度実施しておりまして、この場におられる委員の中におかれましてご参加いただいた委員の方もいらっしゃるかと思います。こちらについては次期計画策定において、地域懇談会、このあと③④ということで、今年度中にもう1回、次年度にもう1回ということをご予定しております。

また、通常、こういった計画を策定するにあたっては中間整理案においてパブリックコメントを実施するというのですが、ここで、これまでの計画との違いということで、具体的にまだやり方とかそういったものは煮詰まっていのですが、②番として県民参加型のワークショップということを考えています。

なぜこの②番を入れたのかということをご私なりに説明しますと、先ほど西崎委員と松澤委員からもお話があったとおり、総合計画と県民というか、住民との距離というのがあるという自覚は我々も持っております。そうした中で、具体的に位置づけを、どこまでワークショップに参加した方の意見を取り入れられるかという部分はまた別の話だとは思いますが、こういった検討をやっていきますということをごできる限りいろいろな地域やいろいろな立場の方に関わっていただく、当事者意識を持っていただくということで総合計画をより身近に感じていただく。その中で具体的な施策等に反映できるのであれば、より、その出来上がった計画に対しても自分事として捉えていただきたいというような思いを込めて、こういったものをやりたいということをご考えています。ただ、具体的に内容等はまだ事務局の中でも整理しきれておりませんので、そこはこのあと整理し次第、お示しをしてみたいというふうにご考えております。

裏面をご覧ください。児童・生徒・学生向けについてであります。アンケート調査につきましては、既に県内、各高校等に、今、依頼をしております、実はこれはウェブアンケートで、QRコードを読み込んで進路希望等を調査する。それだけでなく、自分が今住んでいる地域に対して感じている思いであったり、大学進学等を考えている方に関しては、将来、福島県に戻ってくる意思

の有無であったり、こういった部分がそろえば戻ってもいいというようなことまで含めて、いったん県外に進学や就職をしても、そのあと福島に戻ってこられる環境づくりをするためにはどういったことが必要なのだろうかということ、これは地方創生の戦略とも連動したアンケート調査として、現在、実施中でございます。

また、②番、こちらはまだ予定ということで、具体的に確定した内容はまだお話しできる状態ではありませんが、やはり将来の子どもたちが30年後に主役となったときに、福島県をしっかりと引き継げるようにというような思いで進める中で、そもそも小学生や中学生に将来の福島県に関して語っていただくような場というか、それをしっかりと皆さんの目にも触れていただけるような場というものをつくっていきたいということで、この②番ということも検討しているところです。

3番の市町村向け。こちらにつきましては、1回目の審議会で市長会の委員の方からもご意見があったとおり、今日も今野委員からもいただいたとおり、市町村のご意見を丁寧にとすることは全くおっしゃるとおりでありまして、こちらについては、まず、できる限り各市町村長との意見交換ということ、1回にとどまらず、ここに書いてありますとおり、今からそう時間をかけずに1回目、また、新年度においてもある程度中身が形づくられてきたタイミングでもう一度という、2回、各市町村長との意見交換ということを考えております。また、それとは別に事務レベルとしての意見照会というのも当然、必要になってくると思いますので、二度に分けて、まずは主要施策レベルが整理できた時点で、または、それを踏まえた全体的な中間整理案ができた時点で、パブコメを実施する前に意見照会をしていきたいというふうに考えています。

これとは別に、このあと説明する地域別構想等の取組を整理する上で、各振興局単位においても、それぞれを所管する市町村等への意見聴取等はそれぞれの場で丁寧にやっていただくということを想定をしているところでございます。

県民の意見聴取方法についての説明は以上でございます。

ありがとうございました。

これについてご意見なりご質問があれば、西崎さん、これで県民にとって身近なものになりそうでしょうか。もっとこうしたほうがいいのではないかとということがありましたら。

参加してもらうまでのハードルが高いと思うので、どうしたら来ていただけるのかというのはよく議論していかないといけないなと思うのですけれども、身近なことでも、やはりワークショップだったり話をする場を設けても、偏った一部の方々が参加するという事はよくあることなので、どのようにしたらいいのか私はすぐ出てこないのですが、ただ、こういった形で開いていくということはずごくいいことだと思っています。

先ほど、実は資料1の、総合計画とは何なのか、要るのかという話もあった中で思ったことは、30年後とか10年後ということに触れて、今回、計画をつ

川崎部会長

西崎委員

川崎部会長 西崎委員 川崎部会長	<p>くっていくときに、私の頭の中では柔軟性みたいなものがすごく重要な課題かなと思っていて、強さというのは柔軟さみたいな考え方がありまして、やはり、きれいすぎてしまわないこと。その時代、その時どきに合わせて、意見を柔軟に取り入れていけるかということが、県の総合計画なのでなかなか難しい部分があるとは思うのですけれども、その都度、「その時を生きる人の意見を聞きます」ということが総合計画に書かれると良いなとすごく思っていて、やはり、「策定に向けて意見を聞きました」ではなくて、常に、もっと短いスパンで意見を聞いていけるということが私の中の頭にはイメージとしてはあります。</p> <p>それはつくった後のことということですね。</p> <p>そうですね。本当に1回、つくるまでにやりましたというだけではなくて。それは先ほどありました資料5のほうでどういうふうにやっていくかと、そっちの議論にもかかわってくると思うのですけれども。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課副課長	<p>まさに住民参加型ワークショップをやろうとしたきっかけなのですけれども、やはり、いかに身近な計画とするかというときに、一番頭に浮かんだのが、計画の策定プロセスになるべく多くの人に関与していただきたいというふうに考えました。市町村レベル、特に近隣の福島市もいわき市もまさに新しい計画策定に着手をされていてこういう仕組みを既にやられております。それぞれ苦労しながら参加者を募って回している様子を私も直に学んだり見学させてもらって、単純にすごく良いなと思ったので、ぜひやりたいと思っています。なので、参加者の募集の仕方とかはこれからまた事務局で考えますが、ぜひやらせていただきたいと思っております。</p> <p>補足になりますが、第1回の審議会で、スケジュール説明の中で、小中学生の作文コンクールをやりたいというお話をさせていただきましたが、事務局でいろいろ検討した結果、今日の資料からは削って、結局、小中学生の作文コンクールに代わる代案として小中学生を対象とした何らかのワークショップをぜひやってみようではないかということで提案させていただいておりますので補足をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p>
川崎部会長	<p>県総合計画で作文を取り上げたり掲載されたりしていますけれども、そういったのではなくてワークショップをやるということですか。</p>
復興・総合計画課副課長	<p>そのとおりです。</p>
川崎部会長	<p>いかがでしょうか。どうぞ。</p>
今野委員	<p>行政では、パブリックコメント、いろいろ事業を推進するにあたって、丁寧さの一環としてそういうものが非常に多く取り入れられております。このことについては私は否定的ではないわけでありましてけれども、ただ、先ほど言われたとおりに、総合計画そのものに対する、やはり一般の県民の方、県民の方の捉え方というのは、冒頭、先ほどのあいさつであったとおり、知事からは「危機意識を持って」というふうなことがありました。そうなった場合、県民にとっての利益・不利益というふうなところを考えた場合、例えばこの総合計画がつくられる、作成されることによって、県民にどういった、そういった利益があ</p>

	<p>るのか、不利益が生じてしまうのか。当然、知事のスタートは危機意識ということで始まるとすれば、今の状態では不利益にあたりそういった損害が生じてしまう。なので、ある意味、そういったものを軽減をする、若しくはそういったものを利益に変えていくという視点になってくると思ったんですね。なので、やはりわかりやすいという部分ということになりますと、そのことは県民にどれだけ利益を生むのかだというふうに思うんですね。そのことが、結果、不安であったりそういうものを解消できる。</p> <p>であるならば、やはりそういったものを取り入れた中での計画だというもの理解を深めていく。そしてまた、そういうものを題材としてパブリックコメントですとか発信するというのもひとつの広報手段としてはいいのだろうし、そのことが総合計画に対する付加価値がもっと強いものになっていくのではないのかなと思います。</p>
川崎部会長	<p>貴重なご意見だと思いますので、ぜひ斟酌していただければと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
松澤委員	<p>私も、こういう総合計画がどこでどこを通して見ているのかなという思いがありました。これからそういったワークショップだったりを始めるということだと思えるのですが、質問ではありますけれども、過去にこういった活動をやられたことというのはあるのですか。</p>
川崎部会長 松澤委員	<p>こういう活動というのは。</p> <p>例えば、これからの10年をつくるためにこういうワークショップをやっていきますということであったかと思うのですが、その前の復興期間ではどのように県民の方々から意見を集めていたのか。</p> <p>あと、もう1個は、ホームページに公表するとあったのですが、こういうのは日にどれだけの閲覧数があるのかなとか、そういった具体的なところを教えていただければと思います。</p>
川崎部会長 復興・総合計画課副課長	<p>今おわかりであれば。</p> <p>過去の計画のつくり方を振り返ったときに、現行計画の1つ前、「いきいきプラン」をつくるときには、県北地方振興局におきまして、地域別計画をつくる際にワークショップの手法を用いて地域の将来像を描いたということがございます。ただ、今回やろうとしているのは、まさに全県的な計画の策定にあたってチャレンジしてみようということで、そういった視点では初めてになると思っています。</p>
川崎部会長	<p>前々回、前回では、県民の方の意向を把握する上での取組としては、今おっしゃった一部の地域のワークショップと、ほかには住民意向調査とかそういったこと、あるいは懇談会とか。</p>
復興・総合計画課副課長	<p>地域懇談会ですとかアンケート調査ですとかパブリックコメントが主なものだと思います。</p>
川崎部会長	<p>そういうことですね。よろしいですか。ホームページの閲覧数というお話もありましたが、それは今おわかりになりますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>今、「復興ステーション」というところの中の当課、総合計画の審議状況その</p>

川崎部会長
松澤委員
川崎部会長

復興・総合計画課長

ものだけを平時で独立させていないので、当課の閲覧数みたいなものを整理できるかどうか、担当に調べられるか確認しているので、会議が終わるくらいまでにお時間をいただければと思います。

場合によっては次回以降でも。

急ぎではないので結構でございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次にいきまして、4番ですね。地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方、これについてご説明をお願いします。

資料4をご覧ください。地域別構想の取扱いについてであります。

基本的な考え方の1つ目から3つ目までの丸、こちらは先ほど来ご説明しております資料1-1にも書いてありますとおりの「7つの生活圏を前提とする」というような形ではありますが、まさにここに関しては、委員の方の多くからいただいた意見を踏まえた形で、もう少ししっかり検討させてもらおうというふうに思っています。

そうした中で、4つ目の丸、「県民参画による計画とするために、地域別主要施策の検討にあたっては、各地域の強み、将来像について県民との意見交換を行う」、少なくとも地域懇談会という形では各振興局単位で実施するという事は確定しておりますが、ここの意見交換のやり方、こちらについては、先ほど山田が言いましたとおりの、前々回の計画のときの県北振興局の手法であるようなワークショップというやり方もあるでしょうし、いろいろと意見交換、意見を聴取するような方法というのはそれぞれの地域ごとに少し独自性があるでもいいのかなということを含めて、ここは「県民との意見交換」という程度の表記にしております。

もうひとつ、今回、共有させていただきたいなと思いますのは、地域別の取扱いとしては、現時点で考えていますのは、地域特性や社会潮流というものは、先ほどいったん事務局及び外部の目から7つの生活圏ごとの検証をするという言い方をさせてもらっていますので、そういったものを踏まえたものから具体的に課題等を導き出して、それに対する施策や方向性を示すというもので、4ページ程度の記載ということで、これは現計画と同様の分量を考えています。ただ、ここに関しても、先ほど来の議論の中で、特に広域連携であったり、そういった現計画の時点でもさまざま強いうねりとなっているような、圏域にとどまらないような書きぶりは、各地域別の前段となる部分でしっかり書き込んでいく必要があるだろうなということをお今日の意見を聞いて感じたところでございます。

なお、参考までに、196ページをご覧くださいと思います。こちらが現計画における県北地域の計画となっておりますので、まず、目指す方向性を示して、そのあと地域の概要、ここに関しての特徴とかそういったような整理は、事務局と外部の目から見た内容を踏まえて整理をした上で、現時点での考えとしては各振興局単位で課題と施策の展開方法を整理する、こういった作業をまずできるだけ早いタイミングでやってもらって、その後ろの198、199ページ

川崎部会長	<p>ということの具体的な取組という部分は、全体の総合計画や復興計画等の審議の進捗等も踏まえて、それを地域レベルで落とした場合に、具体的にどのような取組が必要なのだろうかということと、スケジュール感を合わせながら策定をしていくというようなイメージを考えているところでございます。</p> <p>資料4については以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
福迫委員	<p>今、ご説明にもありましたように、今日、生活圏に関していろいろご意見があったので、一部、見直していただきながらということですので。ご意見なりご質問がございましたらばよろしく願いいたします。よろしく願います。</p> <p>先ほど来いろいろご意見が出ていますので、それを踏まえてご検討されるということかと思うのですが、当初あるいは現時点でもし若干でもということですが、「隣接県や県内における広域連携については、現計画以上に意識する」という表現になっていますね、資料1のほうで。「意識する」というところの含みというのはどういったところなのでしょう。既にあるものをちゃんと捉えるということなのか、そういう動きを見据えて、あるいはそれを促進するということなのか、その辺を全部含んで意識なのかもしれませんけれども。</p>
復興・総合計画課長	<p>今の時点でなかなか答えになっているかどうかはわかりませんが、まさに既にある動きに関しては、それぞれの構想なり計画といったものの、その先の展望というか、今後10年間でそういったそれぞれの広域連携がどのようになっていくのかということについてはしっかり記載するというのは当然必要だと思っております。</p> <p>さらに、まだできていないけれども、こういった連携が必要ではないかということ、分野とかそういったものに関してある程度記載する必要は出てくるかと思いますが、そういったところと、市町村が主体性をもって連携をしていくという観点、今の本県のこれまでの市町村が広域連携をしていく上での基本的なスタンスとしては、県からこうしろああしろということではなく、市町村の主体性を県として支援するというスタンスでこれまで来ておりますので、そういったところと時代潮流とかの絡みを考えながら、ここに関しての表現は丁寧に考えていきたいなというレベルで今のところは考えています。</p>
川崎部会長	<p>今のところの県のスタンスということと兼ね合わせますと、踏み込んで書くかどうかという判断までも今のところ事務局としてはできないという状況です。これからしっかり検討します。</p>
復興・総合計画課長	<p>考えていくということだと思います。</p> <p>先ほどの松澤さんのところで、当課のホームページも含めた「ふくしま復興ステーション」という、さまざまな県の復興に関連する内容だけを別に整理したホームページのアドレスがありまして、そのアクセス数をご説明をします。</p> <p>日本語以外に9カ国語を併せてステーションには載せておりまして、2017年度は257万アクセス、2018年度は229万アクセス、2019年、今年度の7月単</p>

体でいいますと、7月は20万アクセスということで、これが全て総合計画を見ているかというのは別ですが、「復興ステーション」そのものは、最近はどこからかという日本語よりも外国語のほうの閲覧が多い傾向にあるということは言えるかと思えます。

川崎部会長

220万は多いのですか、少ないのですか。私には全然わかりませんが、そういう実情だということです。よろしいですか。ほかに何か、資料4に関して。よろしいですか。

では、議事としては最後になりますけれども、(5)の福島県総合計画及び福島県復興計画の総点検についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

資料5、A3版を折り込んでちょっと量が多いものなので、かいつまんでの説明となります。

まず、総合計画総点検の実施方法ということで、前回の総点検をやっていますという資料だけはお出しをしております。今回、ある程度サンプルでもお示しできれば議論のたたきにできたかと思うのですが、すみません。なかなか作業が膨大な点検になっているので、今、こういったことをやっていますというのをより具体的に今回説明をし、ご了解いただきたいと思っています。

まず1つ目、総合計画、新生プランの構成と進行管理・総点検につきましては、前回の審議会の中でも建付等を含めて説明をさせていただいたところでございます。この中で、このページ、1ページ目の一番下、(3)番、総点検というところのアンダーラインを引いたところになりますが、「現行計画の着実な推進及び次期計画策定に向けた準備作業として、各施策の進捗状況を評価し、課題を整理する」ということ、ここまでは前回の審議会でも説明をさせていただいたところです。

具体的に、各部局にどういった作業を今してもらって、それを我々がいただいてまとめる作業をしているかという部分になりますが、ここの2ページ目のところの「評価(①～⑦)欄」とゴシック体で書いてあるところの下になりますが、現在の計画の各主要施策及び対応指標の評価、これは平成25年から平成30年にかけてのものについて、以下の選択肢①～⑦というもので、ここの枠囲みに書いてありますとおり、①30年度末時点で完了・達成しているのか、②令和2年度、総合計画の終期までに完了見込みであるのか、③目的を達せず廃止するものなのか、次の3ページにいきますと、④現行の取組の継続が必要なのか、⑤番、現行の取組の一部見直しが必要なのか、⑥番、取組の拡充が必要なのか、⑦番、新たな取組が必要なのかという、いったんの現行の取組に関しての評価をしていただいて、このあと、それはなぜかという課題を各部局に記載をしていただいて、そのあと、3ページ目の一番下を書いてあるとおり、令和3年度以降の方向性という部分で、新たにその施策そのものを3年度以降どうするのですかというところまで記載をしております。

もちろん①～③、完了・達成、完了見込み、目的を達せず廃止というところは空欄になりますが、④の取組の継続というものは、具体的にどういった理由

があるから継続、単純継続なのか、一部見直しなのか、拡充なのか、そもそもどういった経過があってこういった動きがあるから新たな取組が必要なのかというものを各部局からいただいて、ただ、それを432施策全て生のまま、示しすると時間がいくらあっても足りないと思いますので、それを22の主要施策の分野別に、今のところのイメージとしては、22分野ごとに1ページくらいにまとめた資料としてお示しできないかということを考えております。

実は、ここは総合計画の総点検の資料だけになっておりまして、この部会は復興計画のほうの議論もしていただく予定でおりますので、復興計画につきましては、事業ベースで今のところ整理しておりますが、その事業が県の重点プロジェクトというものと連動している事業別の計画になっています。今、復興計画は10の重点プロジェクトが整理されておりますので、その10の重点プロジェクトごとの総点検の結果、内部評価結果という形で次回以降お示しできるように鋭意作業を進めておりますので、今の現状の取組状況ということでご認識いただければと思います。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

今の総点検の実施のことについて、ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

川崎部会長

——その他——

では、以上で議事は終わりですけれども、5ということで、その他について事務局から何かございますか。

川崎部会長

事務局(山田副課長)

お手元に資料6というスケジュールをご覧ください。説明は割愛させていただきますが、当部会を中心としたスケジュールを記載したものですので参考にいただければと思います。

もうひとつ、当策定部会として現地視察をやってみたいと思っております。時期的には今年度の秋ぐらい、10月ぐらいに、また詳細が決まりましたら部会員の皆様にご案内を差し上げて、県内の、浜・中・会津、2コースぐらいを日帰りで検討しておりますので、詳細は後日お知らせさせていただきたいと思います。

最後にもうひとつ、事務連絡ですけれども、第2回の総合計画審議会、親会ですね、こちらにつきまして、9月3日火曜日の午後、2時間程度、場所は福島市内ということで調整しておりますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。今、いくつか連絡事項をいただきましたけれども、一番最後の件、第2回の総合計画、9月3日火曜日に予定されているのですけれども、その際に総合計画審議会全体に部会の結果について部会から報告することになります。実は、この第2回総合計画審議会は私がどうしても出席できないのです。本来であれば部会長である私から総計審のほうに報告すべきところ

ろなのですが、代理といたしまして、私から指名ということになってしまうのですが、福迫先生に第2回審議会の中で部会の報告をお願いできればと思うのですが、よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

ほかに何か委員の方から皆様にご連絡がなければ、終わりにしたいと思いますが、よろしいですか。

では、以上をもちまして私の任は解かせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

—閉 会—

事務局(山田副課長)

それでは、これをもちまして、福島県総合計画審議会第1回総合計画・復興計画策定部会を閉会をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(以 上)